

# 青森県報

第二千四百五号

平成十六年  
十一月十五日  
(月曜日)

## 目次

### 告示

- 自動車専用道路の指定……………(道路課)…一
- 青森県指定金融機関等の指定の一部改正……………(経理課)…一
- 出先機関……………(農林水産所)…一
- 土地改良区の役員の退任……………(農林水産所)…一

## 告示

青森県告示第六百八十六号

道路法(昭和二十七年法律第百八十号)第四十八条の二第二項の規定により、次のとおり自動車のみの一般交通の用に供する道路の部分を指定するので、同条第四項前段の規定により公示する。

なお、その関係図面は、告示の日から平成十六年十二月十四日まで青森県土木整備部道路課において一般の縦覧に供する。

平成十六年十一月十五日

青森県知事 三 村 申 吾

路線名	指定する道路の部分	指定する期日
国道 二七九号	上北郡野辺地町字向田三〇三の一から 上北郡野辺地町字田狭沢四八の二まで	平成一六・一・一五

青森県告示第六百八十七号

昭和五十四年十月一日青森県告示第八百六号(青森県指定金融機関等の指定)の一部を次のように改正する。

平成十六年十一月十五日

青森県知事 三 村 申 吾

第一号の表中

- 「木造支店」……………「西津軽郡木造町字有楽町」を
- 「木造支店」……………「西津軽郡木造町字若宮」に改める。

## 出先機関

土地改良区の役員の退任

土地改良法(昭和二十四年法律第百九十五号)第十八条第十六項の規定により、三戸土地改良区から、次のとおり役員の退任の届出があつたので、同条第十七項の規定により公告する。

平成十六年十一月十五日

三戸地方農林水産事務所長 奈良岡 修 一

役員 の 区 別	氏 名	住 所	退任の年月日
理事	蛇沼 浩一	三戸郡三戸町大字六日町一九	平成一六・一・一五

(発行所・発行人)  
青森市長島一丁目一番一  
号  
青森県

(印刷所・販売人)  
青森市第一問屋町三丁目番七  
号  
東奥印刷株式会社

毎週月・水・金曜日発行  
定価小口一枚二付十五円一銭